



五所川原

# 市議会だより

第59号  
令和7年  
11月



秋の夜長の斜陽館

## ～議員定数2名削減へ～

令和7年第5回定例会最終日に、次回の市議会議員一般選挙からの議員定数について、22名から2名削減し20名とする議員発議が提出され、採決の結果、賛成多数により、20名に改めることになりました。

主な内容	第5回定例会の概要 ..... 2~6	一般質問 ..... 7~9	特別職報酬等審議会 ..... 12
	予算決算特別委員会 ..... 3	行政視察報告 ..... 10	の開催要望について
	議決結果表 ..... 5	令和6年度各会計決算 ..... 10~11	編集後記 ..... 12
	青森県市議会議員研修会 ..... 6	次回定例会の予定 ..... 12	

※お詫びと訂正 8月25日発行の市議会だより第58号の3ページ目、補正予算の令和7年度一般会計補正予算(第1号)の立佞武多制作事業につきまして、「中型立佞武多」となっていましたが、正しくは「大型立佞武多」でした。お詫びして訂正いたします。

# 令和7年第5回定例会

令和7年第5回定例会が8月29日から9月12日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案38件を原案のとおり可決、認定、同意しました。また、議員発議4件を原案可決、議員派遣1件を決定しました。

## 人事案件

### ○喜良市財産区管理会財産区管理委員

古川政信氏 (再任)  
今金明氏 (再任)  
今淳一氏 (再任)  
中村正氏 (再任)  
米谷勝昭氏 (再任)  
田中良仁氏 (新任)  
藤元泰志氏 (新任)

### ○人権擁護委員

今勝照氏 (喜良市 新任)

## 補正予算

### ○令和7年度一般会計補正予算（第2号）

【補正額 1億688万円】

＜補正予算の主な内容＞

・情報システム管理費 (2,064万8千円)

住基・税業務システムへの行政事務標準文字の導入、国保事務処理システムと住基・税業務システムの連携対応、介護・後期高齢者保険料のコンビニ収納の仕様変更に対応するためのシステム改修、そのほか当初予算に計上した児童手当システムの改修費用が国庫補助の対象となったため、財源振替を行うものです。

・定額減税補足給付金事業 (5,000万円)

令和6年度の税制改正により、物価高対策として定額減税が行われていたが、定額減税の算定にその時点で入手可能であった令和5年までの所得等を基にしていたため、令和6年分の所得等が確定したことにより、今後差額が生じた納税者へ給付するものであるが、給付対象者の増加が見込まれることから補正するものです。

・予防接種事業 (6,709万2千円)

高齢者の新型コロナウイルス感染症定期接種について、接種を希望する65歳以上の方と60歳から64歳までの一定の障害のある方への接種費用の助成、予防接種健康被害救済給付金について、令和3年7月から令和5年10月までに新型コロナウイルス感染症の臨時接種をした方のうち健康被害を訴え、国から認定を受けた方への救済給付金、帯状疱疹定期接種について、今後も増加が見込まれるために予防接種委託料を追加補正することに加え、令和6年度新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の返還金について、見込みとの差分を返還するものです。

・果樹雪害対策支援事業 (1,165万円)

大雪に伴う樹園地の復旧支援事業として、国の支援事業対象外の農家への苗木購入支援と、雪害対策として果樹枝受け用支柱の購入補助を行うものです。

・小学校施設整備事業 (▲6,096万3千円)

市浦小・中学校併置校のための改修事業について、実施設計額に合わせて減額補正するものです。

### ○令和7年度一般会計補正予算（第3号）

【補正額 4,243万7千円】

＜補正予算の主な内容＞

・子育て世帯物価高騰対策支援金給付事業 (3,358万7千円)

国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減するため、支援金を給付するものです。

### ○令和7年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】

収益的収入 7,227万円

工業用水道料金の改定に伴うものです。

収益的支出 428万8千円

人事異動に伴う人件費に対応するものです。

## ○令和7年度下水道事業会計補正予算

(第2号)

### 【補正額】

収益的収入 269万3千円

収益的支出 121万4千円

資本的収入 △139万1千円

資本的支出 8万8千円

人事異動に伴う人件費に対応するものです。

## 予算決算特別委員会

9月4日に全議員で設置された予算決算特別委員会は、委員長に山田善治委員、副委員長に木村慶憲委員を選任し、翌5日及び8日に令和6年度一般会計歳入歳出決算など議案21件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを持載いたします。

## ○令和6年度一般会計歳入歳出決算

- ・令和5年度決算と比較して市税が増加した要因について
- ・市民税、固定資産税の不納欠損額、件数等について
- ・たばこ税の減少要因及び税額確保対策について
- ・森林環境譲与税を活用したナラ枯れ等の対策について
- ・豪雪対策分の特別交付税の活用実績について
- ・ふるさと納税以外の寄付金の詳細について
- ・健康増進施設整備事業に関する係争の現状について
- ・ふるさと基金積立金の内訳について
- ・公共施設等配置適正化事業の内容及び将来の見通しについて
- ・市民活動応援事業費補助金の事業内容及び補助金を活用した団体について
- ・医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の実績について
- ・物価高騰対策支援給付金の内容について
- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業について
- ・福祉タクシー事業とデマンド交通の関係性及び相違点について
- ・いじめ防止対策事業について
- ・健康増進施設整備事業について
- ・つがる西北五広域連合負担金支出に伴うつがる総合病院の収支状況等について
- ・企業紹介動画作成費用支援補助金の内容及び事業の反響等について

- ・農業総務費の職員給料の支給及び職員の管理について
- ・パンフレット等製作業務委託料について
- ・五所川原地域中心街活性化事業費補助金の事業内容及び実績について
- ・ブロック塀等耐震化支援事業補助金の事業実績等について
- ・災害対策事務費のサービス使用料について

## ○令和7年度一般会計補正予算（第2号）

- ・立佞武多の館指定管理料に係る指定管理期間について
- ・青森県学校給食における県産食材活用推進事業費補助金の交付実績及び食材リストの市産のものについて
- ・自治総合センター助成金について
- ・地域おこし協力隊推進事業の内容及び特別交付税措置について
- ・予防接種事業の帯状疱疹ワクチン定期接種の接種率を上方修正した理由について
- ・果樹雪害対策等支援事業費補助金の内容について
- ・地域防災組織育成助成事業費補助金について



## 条 例

### ○乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の一部改正により、保護者の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の子どもが時間単位で保育施設等を利用できるようになることから、当該事業の実施方法、設備、人員配置及び運営内容に関する基準を定めるものです。

### ○市立学校設置条例の一部改正

令和8年4月1日より、市浦小学校と市浦中学校を併置校とすることに伴い、市浦中学校の校舎住所を市浦小学校の校舎住所へ改めるものです。

## その他

### ○令和6年度下水道事業会計資本金の額の減少について

地方公営企業法第32条第4項の規定により、令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金を取り崩し、繰越欠損金を補填するものです。

### ○工事請負契約の締結

工事の名称 防災行政無線整備工事

工事場所 布屋町41番地1 ほか14か所

契約金額 2億867万円

契約の相手方

青森市中央1丁目23番地4

青森三菱電機機器販売株式会社

代表取締役 林 均

### ○公の施設の指定管理者の指定

・立佞武多の館及び立佞武多広場

指定団体：一般社団法人五所川原市観光協会

会長 木村 重介

指定期間：令和8年7月1日から

令和13年3月31日まで

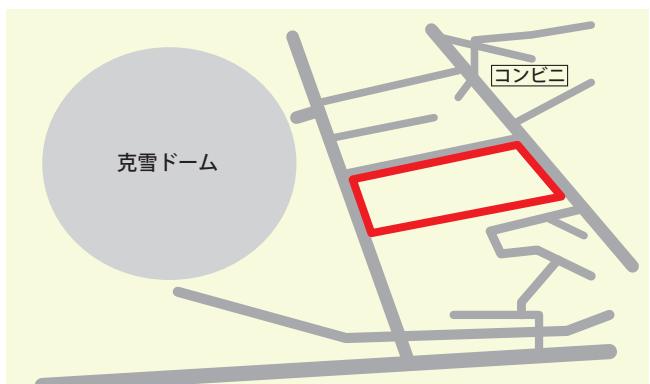
### ○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

- ・唐笠柳21号線（唐笠柳字藤巻482番4地先）44.6m
- ・唐笠柳22号線（唐笠柳字藤巻482番10地先）44.7m
- ・唐笠柳23号線（唐笠柳字藤巻474番1地先）43.9m
- ・唐笠柳24号線（唐笠柳字藤巻482番13地先）146.3m



唐笠柳24号線



## 議員発議

### ○市議会議員の定数に関する条例の一部改正

議会改革特別委員会にて、市の人口の推移及び今後の予測、県内他市や県外の類似自治体の人口、予算、議員定数の状況等を勘案し、議論してきた結果、次回の市議会議員一般選挙より、議員定数22名から2名削減し、20名とするのが妥当との結論に至り、議会改革特別委員長から、8月25日に議長に答申を行い、8月29日の全員協議会にて、議員21名中、1名から反対意見がありましたが、議員定数2名削減の方向でまとまつたことから、次回の市議会議員一般選挙の告示の日より、議員定数を20名に改めるものです。

→討論要旨 P 6 に掲載

→採決結果 P 5 に掲載

### ○中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書

長引いたコロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務が中小企業・小規模事業者に打撃を与え、経営維持が困難な状況になってきていることを鑑み、中小企業の事業主が負担する社会保険料を国の負担とし、労働者の生活を支えるための最低賃金を1,500円とすること、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に法改正することを国に求めるものです。

提出先・・・内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

### ○所得税法第56条廃止を求める意見書

地域経済の担い手である中小業者を支える家族従業者の働き分の自家労賃が条文趣旨により必要経費として認められておらず、配偶者や跡継ぎなどの家族従業者の社会的・経済的不利益を起こし、自立・後継が困難な状況になってきています。労働の後継者を育て、地域経済を振興させていくためにも、国に対し所得税法第56条の廃止を求めるものです。

提出先・・・衆議院議長、参議院議長

### ○高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書

高額療養費の自己負担限度額を段階的に引き上げる高額療養費制度の見直しが令和7年8月より予定されていましたが、がん患者団体をはじめとする国民の世論を受け、政府は8月の引き上げを見送り、改めて方針を検討することを決定しました。がんや難病患者の方々の命と暮らしを守るために、高額療養費の自己負担引上げを撤回するよう国に対して求めるものです。

提出先・・・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

# 令和7年 第5回定例会議決結果表

## 令和7年第5回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	議決結果																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反
	花田 谷勝 勝 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第5号	中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第6号	所得税法第56条廃止を求める意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対。

## 【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第88号	令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第89号	令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第90号	令和6年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第91号	令和6年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第92号	令和6年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第93号	令和6年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第94号	令和6年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第95号	令和6年度五所川原市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第96号	令和6年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第97号	令和6年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第98号	令和6年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第99号	令和6年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第100号	令和6年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第101号	令和6年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第102号	令和6年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第103号	令和6年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について	認定
議案第104号	令和6年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第105号	令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金の額の減少について	原案可決
議案第106号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第107号	令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第108号	令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第109号	五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第110号	五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第111号	工事請負契約の締結について(防災行政無線整備工事)	原案可決
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定について(立佞武多の館及び立佞武多広場)	原案可決
議案第113号	市道路線の認定について(唐笠柳21号線)	原案可決
議案第114号	市道路線の認定について(唐笠柳22号線)	原案可決
議案第115号	市道路線の認定について(唐笠柳23号線)	原案可決
議案第116号	市道路線の認定について(唐笠柳24号線)	原案可決
議案第117号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(古川政信氏)	同意
議案第118号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(今金明氏)	同意
議案第119号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(今淳一氏)	同意
議案第120号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(中村正氏)	同意
議案第121号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(田中良仁氏)	同意
議案第122号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(藤元泰志氏)	同意
議案第123号	喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について(米谷勝照氏)	同意
議案第124号	人権擁護委員の候補者の推薦について(今勝昭氏)	同意
議案第125号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
発議第7号	高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書	原案可決
	議員派遣の件	決定

# 討 論

第5回定例会最終日（9月12日）、議員発議に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

## ○市議会議員の定数に関する条例の一部改正

**反対** 日本共産党 花田 勝暁

本年4月に五所川原市市民に開かれた議会基本条例が施行され、本年6月に議会改革特別委員会が設置されたが、定数削減がまず最初に議論される案件なのか。議会の中身の見直しの議論はされたのか。定数削減を市民から求められたのか。他市と横並びにするという一面があるようだが、飛地で合併している当市の事情についてしっかり議論されたのか。

まずなすべき議会改革は、議会の中身の見直しであり、定数削減がまず最初にくる案件ではない。議員の定数を削減したから、議員の質が上がるとも考えられない。議員には住民の代表の役割があるが、定数削減は、地域代表的性格や多様な住民の意見、さらに少数意見の排除につながるものとして、議会の本来持つべき機能を低下させることになる。特に、当市における議員の地域代表的役割を考えると、定数削減で地域の議員がいない地域が広範囲に出てくるのではないか。

## 青森県市議会議員研修会

令和7年第5回定例会にて議員派遣が決定となった青森県市議会議長会主催の議員研修会が、10月8日に弘前市で開催され、13名の議員が参加しました。研修会では、株式会社樋川自動車代表取締役、有限会社リンゴミュージック代表取締役の樋川真一氏が「この街で夢をかなえる～地方活性化アイドル達の挑戦～」と題して、地方ならではの強み、自然や風土等を生かす重要性について講演されました。



# 一般質問者一覧

令和7年第5回定例会において、一般質問で登壇した議員とその質問事項については、次のとおりです。

また、QRコードより動画をご覧いただけますので、こちらもご利用ください。

市民の声を聴く孝志会

**伊藤 永慈**

- ・金木公民館建て替えについて  
→P7

市民の声を聴く孝志会

**藤森 真悦**

- ・ICTを活用したオンライン診療の取組について  
→P7

市民の声を聴く孝志会

**桑田 哲明**

- ・金木公民館代替施設について
- ・平成の大合併について
- ・投票所入場券について  
→P8

三和会

**和田 祐治**

- ・稻作農家の現状と将来について
- ・ふるさと納税について  
→P8

自民公明クラブ

**平山 秀直**

- ・小中学校の体育館の避難所としての温暖化対策について
- ・公共交通の広域連携状況と今後の見直しについて  
→P9

日本共産党

**花田 勝暁**

- ・立佞武多の館リニューアル工事について
- ・生活保護行政について  
→P9



※議員氏名横のQRコードをJ利用いただとそれぞの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

<http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/>



市民の声を聴く孝志会

伊藤 永慈



### 金木公民館建て替えについて

問 建て替えるにあたり、名称が公民館とコミュニティセンターでは建設主体から設置根拠、設置の性質まで大きく違ってくる。

メリットとして、公民館は社会教育法の適用により営利を目的としない講座を受講できる、住民の身近な場所で学習機会が得られる。コミュニティセンターであれば地域づくりに関わる特産物の有償提供など多用途利用が可能であり、学習事業に加え、住民の自主的な地域づくり活動と利用の幅が広がる、住民交流の場の提供など地域の実情に合った利用が可能、住民の身近な場所で学習機会が得られることが挙げられる。

デメリットとして、公民館は営利を目的とした活動の禁止、資格取得を目的とした講座ができない。コミュニティセンターは名称を変更により住民に不安が生じる可能性があるということで、住民懇談会でこの説明が住民に対してされなかつたのではないかと思っている。

もし住民が納得できない場合、名称を計画のコミュニティセンターから公民館にすることができるのか。

答 公民館とすることは現時点では考えていないが、多くの市民の方々に利用していただけるよう、分かりやすく親しみやすい名称を今後検討していく。

問 住民説明会で話のあった面積等の計画について変更はあるのか。

答 公民館、教育法に触れない形、同じものをやりながら民間の人たちが自由に活動できる施設にしたいのが1点、そして、住民説明会で示したスペースは、絶対的に舞台が必要と感じた。そうすると、当然音響が必要になってくる。それを含めてもう一度しっかり精査していく。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



### ICTを活用したオンライン診療の取組について

問 先日県内の多くの病院が数十億の赤字決算であり、外来患者数も大幅に減少との新聞記事が掲載されていた。これからの病院経営の本質は外来患者へ対する丁寧な説明や待ち時間の短縮・駐車スペース確保等、質の高いサービス提供こそが患者の信頼を高め、その積み重ねが収益改善・経営の安定化に繋がるのではと考える。多くの市民から要望を頂くのが、つがる総合病院の待ち時間の問題である。1時間や数時間待たされ、診察は薬の処方・検査結果の告知等、短時間で終わる事が多く、その後の会計も含め、特に遠方からくる患者は疲弊し1日が終わる。立体駐車場入口周辺の混雑・危険性や周辺駐車場確保等、時間の無駄であり、効率の良いサービス提供は出来ないのか?との厳しいご意見を頂く。例えば中泊町では昨年からデイサービス事業所と青森市の整形外科を結ぶオンライン診療を行い、多くの患者の通院・待ち時間の負担軽減に繋がる施策を行っている。また県外でも医療機関がICTを積極的に導入し、民間企業との連携によって、より効率的で質の高い医療サービスの提供を進める動きが増えている。そのような現状の中、県は令和7年度当初予算の中でICT等医療機器のシステム導入費を全額補助する支援を始めている。当市も医療機関や民間施設等を活用したオンライン診療の取組を県と連携し推進する事で一般と簡易診療の分散が図られ、スムーズな診療と医師不足対策、待合室の混雑や通院時の負担軽減に繋がる。ICTを活用したオンライン診療の施策を早急に検討出来ないか?市の考えを伺う。

答 公共・民間施設を活用したオンライン診療は身近な居住地域で医療が受けられ、移動手段が限られる住民の通院負担の軽減、病院混雑時の待ち時間の負担軽減等多様な効果が期待出来る。議員の御指摘も参考に当地域の実情も踏まえ他自治体の取組みも参考に近い将来の導入も視野に検討して行きたいと考えている。

※その他(市民の共有財産である旧市役所跡地を病院に無償貸出しているが有料貸出を検討し、当市の財源にするべきである)(サッカーケージtotoの助成金等を活用し、市民が季節を問わず快適に(冷暖房)気軽に、楽しく運動出来る健康トレーニング施設の整備)(高齢者の除雪支援策として学生除雪ボランティアの推進)(菊ヶ丘運動公園の来園者が楽しめる施策)等について質問した。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



## 金木公民館代替施設について

問 金木町民が一番必要としている大ホールに常設の舞台がない。新しい施設への期待は半減どころかゼロに近い。文化、芸能が盛んな地域の事をよく考えていただきたい。

答 今回提案していただいたホールの舞台についても、あるいは名称、運営等に関してもいろいろな御意見をしっかりと受け止めながら、地域住民が本当に求めるものに近づいた施設にしていきたいと考えている。

## 平成の大合併について

問 合併特例債で、旧3市町村に活用した事業の投資額はそれぞれいくらぐらいか。

答 合併特例債は旧3市町村に振り分けて活用しているものではないが、全体の借入額を立地場所ごとで申し上げると、旧五所川原が130億6,380万円、旧金木町が7億2,250万円、旧市浦村が6,340万円、また、広域行政施設等の市全体に関するものが40億4,700万円となっている。

問 数字が示すとおり、金木、市浦への投資額が少ないことが見て取れる。大きなまちとの合併で地域は好転するとの希望を抱いていたが、現実は衰退するばかりである。この先理事者側には、公平な行政運営を心掛けていただきたい。

答 合併がもたらした弊害というものは間違いないあるという共通認識の中で、地域全体をいかに行政が公平に地域に目を向けているかということがしっかりと担保されるような行政運営に努めてまいりたい。

## 投票所入場券について

問 記載されている個人名等があまりにも小さくて見づらい。また、はがれにくいといった苦情が多く聞かれた。改善していただきたい。

答 次回の選挙時からは可能な限り文字を大きくし、はがきの紙質と圧着の調整を行い、確実に改善していく。



三和会

和田 祐治



## 稲作農家の現状と将来について

問 当市の米の作付面積と農家戸数の推移について伺いたい。

答 飼料用米などの非主食用米を含めた水稻作付面積は令和2年産5,633ヘクタール、令和6年産5,526ヘクタールと5年間で約100ヘクタール減少している。市に営農計画書を提出している農家戸数の推移については、令和2年1,228戸、令和6年1,037戸と過去5年間で毎年約50戸ずつ減少している。

問 米の価格高騰による消費者対策を市としてどのように考えているのか伺いたい。

答 米の価格高騰に限定した消費者対策は検討をしていないが、消費者側、生産者側が適正な価格で米農家が再生産可能になる水準が理想と考えている。

問 当市の今後10年、20年先を見据えた持続可能な稲作農家のビジョンについて伺いたい。

答 地域農業の将来の在り方を示す地域計画を踏まえ、農地の集積、集約化、省力化機械やスマート農業の導入など持続可能な経営体制を構築してきたところで、今後もこの方向性は変わらない。

## ふるさと納税について

問 ふるさと納税の寄付金額と費用、市民が他自治体へふるさと納税をしたことによる個人住民税の減少額について伺いたい。

答 令和6年度は10億2,731万9,760円の寄付額に対し、経費の合計は4億7,123万8,314円となっている。個人住民税については5,524万8,569円の減少となっている。

問 寄付金増加のための新たな検討計画や取組について伺いたい。

答 今年度から当市ならではの体験型の返礼品として立佞武多の観覧席を提供したほか、米の先行予約時期の前倒しを実施した。近年の全国的な米不足による米需要の高まりがふるさと納税にも大きく影響を及ぼしていることが推測されることから米の安定的な確保やふるさと納税制度の改正に伴う寄附動向にも注視し、寄付額の確保に努める。



自民公明クラブ  
平山 秀直



### 小中学校の体育館の避難所としての温凍化対策について

**問** 指定避難所の温凍化対策について、市民体育館は空調整備の明示はなく、避難所としての夏季熱環境は整備されていないが、市の認識を伺いたい。

**答** 現在の気象状況から必要な設備であると認識しているが、工事費も多額となることが想定されることから、中期的に整備ができるのか検討していく。

国では防災機能を備えた学校施設の体育館冷房設備の整備に非常に重きを置いて施策を推進しており、体育館冷房設備について重要であると認識している。工事費の上限が7,000万円となることから、財政状況を鑑みつつ、毎年度どれだけ教育に関して使用できるか、その事業を進捗していくか現在検討している。また、今後国が制度化した新しい地方経済、生活環境創生交付金などを活用しながら防災備品の充実に取り組んでいくが、使用期限が切れるものの処分や保存場所など多くの課題も発生するため、五所川原圏域の2市4町で共同で備品活用をできる体制を検討している。

### 公共交通の広域連携状況と今後の見直しについて

**問** 幹線は県連携で維持、市内の地域はデマンドと循環バスという方向が主流になってきたが、当市も既存循環バスの運行最適化、A I デマンドの実証運行を進めることで、都市部と周辺集落の持続性を段階的に確保していくなければならないが、どのように考えているか伺いたい。

**答** 地域間交通については、路線バス小泊線と市浦庁舎線の2路線が運行している。

また、地域内交通について、五所川原地域では、路線バスのほか交通空白エリアをカバーする形で予約型乗合タクシーを運行している。金木地域では、川倉の湯っこバスに加えて、タクシー事業者の廃業に伴い、乗り合いで利用する送迎サービスとして公共ライドシェア、はいきたかなぎを運行している。市浦地区では、しうらコミュニティにこにこバスに加えて、市浦医科診療所への通院のための路線バスに接続するための予約型タクシーを運行している。五所川原地域のライドシェア、A I デマンドは10月1日から実証運行するが、利用人数等を踏まえ、今後の再編等に活用できればと考えている。



日本共産党  
花田 勝暁



### 立佞武多の館リニューアル工事について

**問** 工事資金について、最終的に工事費用が追加となることはないのか。

**答** 壁の内部や高所など、工事の着手後に判明した要改修部分が出てきている。そのため、改修メニューの追加で全体の工事費の増額が必要であると認識している。なお、増額については、当初の想定工事費である約20億円は超えない範囲となる見込みである。

**問** 約20億円を超えない範囲ということだが、すでに予算化した額との差額は幾らか。

**答** 令和6年度から令和8年度まで20億6,110万円の継続費を組んでいる。この予算のうち契約済みのものは、工事請負費19億531万円、工事監理業務委託料7,975万円の計19億8,506万円で、予算の残額は7,604万円となっている。

### 生活保護行政について

**問** 生活保護世帯が減少しているということだがその理由は?

**答** 令和2年度以降生活保護開始件数を廃止件数が上回る状況が続いているが、令和6年度の廃止件数126件のうち死亡が78件で、死亡による自然減が主な減少理由と考えられる。

**問** 受給世帯は高齢者世帯が多いということだが、熱中症で亡くなる高齢者は多い。熱中症予防の取組は?

**答** 高齢者に対する市独自の熱中症対策としては、独り暮らしの方、介護サービスなどが未利用の方、日頃より身内との交流が希薄な方など、いわゆる社会との関わりが希薄な生活保護受給者に対して、ケースワーカーから家庭訪問、電話による安否確認の実施、涼みどころやクーリングシェルターの紹介、エアコン購入費用の捻出の相談、といったことを実施している。

**問** 生活保護を最後のセーフティーネットとして機能させるために重視している点は?

**答** 生活保護法は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康新文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的としている。生活困窮者に確実に支援が届くよう、適切な調査と迅速な決定を行うこと、尊厳を尊重した対応や自立支援も重視をしている。また、多面的な課題を抱える世帯に対し庁内の横の連携により切れ目のない支援を重視している。

# 行政視察報告 他自治体の先進的な取組を学ぶため行政視察を行いました

## 総務常任委員会

7月28日から7月30日までの日程で、茨城県石岡市にて「ドローンを活用したまちづくりについて」、茨城県下妻市にて「避難所（スポーツ施設）の空調設備について」行政視察を行いました。

石岡市では、ドローンの活用事例として、災害時の情報収集、公共施設の屋根など高い箇所の点検などが挙げられたほか、イベント等でドローンの体験会を行っているとのことでした。石岡市では飛行に制限のあるエリアでもドローンを使用できるよう、民間講習へ定期的に職員を派遣しているほか、国に対して1年間の包括的な許可・承認の申請を行っていることです。今後の課題として、飛行技術だけでなく、飛行するために国土交通省からの許可・承認が必要な場合もあるため、ドローンに関する法令を注視していくと話していました。

下妻市では、空調（スポットバズーカ）を下妻市立総合体育館及び千代川体育館、避難所として指定されている2つの施設に設置しています。空調は普段でも有料で利用可能となっており、令和7年度から少年団などに1団体当たり5万円の補

助金が交付されているとのことでした。利用者からは、大風量のため外が暑くても空調を点け始めすぐから涼しさを実感できる声が多くあったそうです。今後について、現段階では大きな問題もなく稼働できているが、設備の更新時期が来た際には財源に関する課題が発生してしまうのではないかと想定しているとのことでした。

今回の視察で学んだ知識や先行事例を当市の行政運営に役立てていきたいと考えています。

（総務常任委員会委員長 黒沼 剛）



石岡市視察の様子

令和  
6年度

## 各会計決算

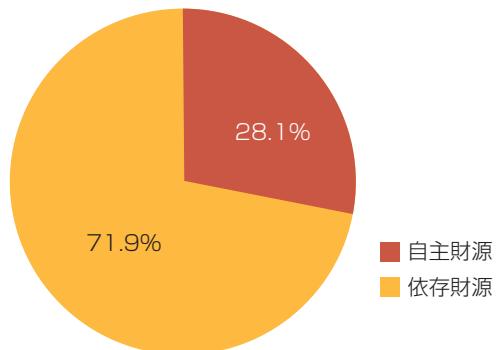
一般会計の実質収支は  
22億1,317万1千円

令和6年度一般会計決算は、実質収支額が22億1,317万1千円の黒字となり、健全化判断比率の指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、健全な財政運営となっています。

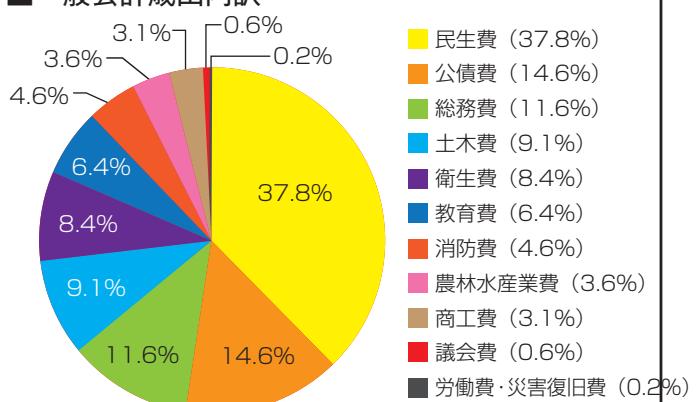
令和6年度一般会計決算における歳入のうち、市税などの自主財源は99億4,908万9,317円（28.1%）となっており、残りの255億1,900万2,038円（71.9%）は地方交付税や市債、国・県支出金などの依存財源で賄われています。

歳出では、児童、高齢者、障がい者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために使われる民生費、地方債の償還のために使われる公債費、市政全般の一般的な管理のために使われる総務費の順に割合が高くなっています。なお、特別会計、公営企業会計の決算概要是、P11に掲載の表のとおりです。

### ■一般会計歳入内訳



### ■一般会計歳出内訳



# 令和6年度五所川原市各会計決算の概要

## ○一般会計・特別会計

単位：千円

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引(形式収支)	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計	35,468,091	33,201,954	2,266,137	52,966	2,213,171
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	6,203,031	6,085,697	117,334	0
	国民健康保険医療施設勘定特別会計	133,782	114,553	19,229	0
	国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	51,307	33,991	17,316	0
	後期高齢者医療特別会計	835,439	783,040	52,399	0
	介護保険特別会計	7,428,931	7,025,330	403,601	0
	高等看護学院特別会計	112,585	106,390	6,195	0
	神山財産区特別会計	2,024	75	1,949	0
	戸沢財産区特別会計	145	46	99	0
	嘉瀬財産区特別会計	337	196	141	0
	喜良市財産区特別会計	139	0	139	0
	相内財産区特別会計	1,371	669	702	0
	脇元財産区特別会計	1,218	394	824	0
	十三財産区特別会計	555	85	470	0

## ○公営企業会計

単位：千円

会計名	総収益	総費用	純損益	資金剰余額
水道事業会計	1,355,595	1,300,841	54,754	1,704,352
工業用水道事業会計	106,783	131,860	△ 25,077	424,954
下水道事業会計	740,389	952,408	△ 212,019	179,847

## ○健全化判断比率の状況

単位：%

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	12.59
② 連結実質赤字比率	—	—	17.59
③ 実質公債費比率	8.7	8.9	25.0
④ 将来負担比率	75.5	77.7	350.0

## ○資金不足比率の状況

単位：%

会計名	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
① 水道事業会計	—	—	20.0
② 工業用水道事業会計	—	—	20.0
③ 下水道事業会計	—	—	20.0

## 用語解説

- ① 実質赤字比率 地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- ② 連結実質赤字比率 上下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。
- ③ 実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- ④ 将来負担比率 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- ⑤ 資金不足比率 上下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

## 次回定例会の予定

12月 4日(木)	本会議(開会)
12月 8日(月) ～ 9日(火)	本会議(一般質問)
12月10日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
	予算特別委員会(組織会)
	常任委員会(議案審査)
12月11日(木) ～12日(金)	予算特別委員会(議案審査)
12月18日(木)	本会議(閉会)

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
※働きやすい環境づくりなどの観点から、  
通年ノーネクタイ可能としています。  
次回定例会日程が正式に決定される  
のは十一月下旬となりますので、市の  
ホームページ等でご確認ください。

## 特別職報酬等審議会の開催要望について

地方議員のなり手不足、若者世代等の多様な人材確保が今後の課題であることを踏まえ、議会改革特別委員会において議員報酬のあり方の検討を行いました。この結果、議員報酬のみならず特別職の給与・報酬を含めた報酬等全体を見直す必要があり、市長に五所川原市特別職報酬等審議会の開催を要望すべきとの結論に至りました。この内容を委員長から

議長に答申し、10月2日に議長が市長に同審議会開催要望書を提出しました。



## 編集後記

先日、住民懇談会が開催されましたが、地域経済の低迷や人口減少、自然災害など、様々な心配事がある昨今、五所川原市では新総合計画を5年間として「将来を見据えたまちづくり」をテーマに「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」を掲げ、人口減少等に対応しながら将来を見据えたまちづくりについて説明があり、その後、市民の皆様から多くのご意見ご質問ご要望をお聞きしました。ありがとうございました。全ては市民の笑顔のために！

これからも市民の皆様の声を反映できるように議員一丸となりサポートしてまいります。

秋は、実り・食・芸術・スポーツなどいろいろ表現されますが、私も市民の皆様と一緒に健康に留意して笑顔でこの秋を楽しみたいと思います。

(秋田 幸保)

## 広報広聴委員会

委員長 秋田 幸保  
副委員長 高橋 美奈  
委員 藤森 真悦  
委員 伊藤 雅輝  
委員 藤田 成保  
委員 和田 祐治  
委員 花田 勝暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#)  → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック  
メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見等はよりよい議会だよりの発行に役立たせていきます。



議会ホームページ  
のQRコード